

株 主 各 位

(本店所在地)  
大阪市北区梅田二丁目5番25号  
(本社事務所)  
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社  
代表取締役社長 増 田 宗 昭

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月19日(火曜日)午後6時まで議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

**【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】**  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合】**  
インターネットにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使、その他議決権行使に関する事項は、後記「議決権行使のご案内」(60頁から62頁)をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）とで重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成19年6月20日（水曜日）午前10時  
（開催日が前回定時株主総会日（平成18年6月28日）に相当する日と離れておりますが、前回定時株主総会日を平成18年6月28日としたのは、第21期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）において連結対象会社が増大し、これに伴う連結決算数値確定に必要とされる時間を例年以上に要したためであり、当期の定時株主総会は、前々回以前の定時株主総会と同様、より多くの株主様にご来場いただけるよう株主総会開催の集中日を避ける日程とすべく、上記の開催日といたしました。）
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 取締役12名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
  - 第3号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件
  - 第4号議案 準備金の額の減少の件
4. その他株主総会招集に関する事項
  - (1) 書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権をご行使いただく場合、各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
  - (2) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主様1名に限ります。）
  - (3) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ccc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

(当社および当企業グループをとりまく環境)

当企業グループは、Webサイトおよびモバイルを活用した来店促進戦略(クリック&モルタル)の活用と、DVD、ビデオ、CD、書籍、ゲーム等あらゆるパッケージソフトをカバーする店舗コンセプトであるマルチパッケージストア(MPS)および「買う」「借りる」「リサイクル」といった消費形態にあわせて利用できるマルチユースストア(MUS)を展開しております。さらに売場面積が大きく、良好な立地条件、生活提案性などを備えた次世代型店舗への出店・改装の推進、並びに店舗における品揃え強化等により業績の伸長を図ってまいりました。

これらの施策により、当企業グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,106億15百万円(前年比7.8%減)、営業利益144億35百万円(前年比1.7%増)、経常利益148億7百万円(前年比2.2%増)、当期純利益72億81百万円(前年は312億3百万円の当期純損失)となりました。

(売上高 減少要因)

平成18年3月に当企業グループの商品事業を担ってまいりました日本ソフトサービス株式会社(以下、NSS)の株式の51%を日本出版販売株式会社(以下、日販)に譲渡し、NSSは連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、前期において計上されていたNSSの売上高が連結売上高から除外されたことが減収の主な要因であります。なお、NSSは平成18年7月1日に日販の子会社である株式会社MPD(以下、MPD)に吸収合併され、TSUTAYA店舗への物流業務の効率化を目指しております。

(営業利益、経常利益、当期純利益 増加要因)

営業利益においては、引き続き既存店レンタル売上が好調であったことから、株式会社TSUTAYAのフランチャイズ事業収入(ロイヤリティ収入、代行手数料など)の伸長、インターネット関連事業における宅配レンタル事業の「TSUTAYA DISCAS」の収益改善並びにカード関連事業の増収に伴う増益などプラス要因がありましたが、一方で、システム開発関連費用並びに人材関連費用の増加、商品事業における著作権出資事業の減益等により前年比1.7%の増益にとどまりました。

経常利益は、上記営業利益の増益要因等により、148億7百万円(前年比2.2%増)

となりました。

前年は株式会社アイ・エム・ジェイ（以下、IMJ）等の株式取得による連結調整勘定（のれん）の一括償却等により当期純損失を計上いたしました。当連結会計年度よりのれんの償却に係る会計処理の方法を20年以内で均等償却する方法に変更しております。また、当社および当社子会社が保有するその他有価証券の減損処理による投資有価証券評価減、直営事業における店舗の減損損失、固定資産の除却損、商品事業における版權出資事業に係る特別損失を計上いたしました。一方、債権譲受益並びに持分変動利益を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は72億81百万円（前年は312億3百万円の純損失）となりました。

次に事業の種類別セグメントの業績についてご報告申し上げます。

#### （直営事業）

総末端売上高は映像レンタルと書籍を中心に順調に推移しました。加えて、平成18年7月に連結子会社化した株式会社すみやの売上が加わったこと等により、売上高は710億97百万円（前年比16.7%増）となりました。既存店の収益改善並びに加盟店への直営店舗譲渡を引き続き行ってまいりましたが、株式会社すみやの取得に際して計上したのれんの償却負担等により営業損失は3億85百万円（前年比2億84百万円の損失増加）となりました。

#### （フランチャイズ事業）

当連結会計年度の既存店売上高前年比は、レンタル104%（うち映像レンタル106%）、CD・DVD販売93%、書籍・雑誌販売103%、ゲーム販売123%、全体では102%となり、DVDレンタルのPPT（注）による品揃え強化が奏功し、堅調に推移いたしました。

また、総末端売上高前年比については、レンタル110%（うち映像レンタル112%）、CD・DVD販売104%、書籍・雑誌販売118%、ゲーム販売129%、リサイクル販売115%、全体では111%となり、引き続きレンタルと書籍・雑誌販売が好調に推移しました。

また、「TSUTAYA」店舗の平成19年3月末の稼働店舗数は1,279店（前年比6店舗増）、T会員数（名寄せ後）は2,022万人（前年比167万人増）となりました。

既存店売上高、総末端売上高がいずれも前年を上回り、ロイヤリティ収入および代行手数料収入が堅調に推移したこと、並びにMPDからの営業代行手数料が当セグメントに計上されたこと等により、売上高は289億82百万円（前年比12.4%増）となりました。

また、平成18年3月1日付で当社が持株会社に移行したため、前年においては当事業に含まれていた持株会社の運営経費が、当連結会計年度は「消去又は全社」となったこと等により、営業利益は90億37百万円（前年比40.0%増）となりました。

（注）PPT = Pay Per Transaction（出来高払いによる収益分配方式）

(商品事業)

売上高は598億16百万円(前年比47.4%減)、営業利益は47億48百万円(前年比13.4%減)と減収減益となりました。これは、主にNSSが連結子会社から除外されたことによるものであります。

(インターネット関連事業)

Webサイトおよびモバイルを活用した来店促進戦略(クリック&モルタル)のもと、「TSUTAYA」会員のオンライン化促進およびコンテンツの充実を引き続き推進した結果、TSUTAYA onlineの登録会員数は、平成19年3月末現在1,123万人(前年比250万人増)と着実に増加しております。

携帯電話向け月額課金コンテンツ事業が引き続き順調に推移したこと、宅配レンタル事業の「TSUTAYA DISCAS」が会員数22万人を突破し売上が伸展したこと、並びに平成17年11月に連結子会社化したIMJの売上寄与により、売上高は309億93百万円(前年比88.7%増)と大幅増収となりました。一方でシステム開発関連費用の増加等はあったものの、営業利益は12億86百万円(前年比26.3%増)となりました。

(カード関連事業)

クレジット機能付会員証の有効会員数が430万人(前年比92万人増)と大幅に増加したことにより、手数料収入が増加しました。また「ティーポイントサービス」のライアンス企業数を平成18年3月末の22社から34社に拡大し、一層の利便性向上並びに利用者数の増加に努めた結果、ポイントシステム使用料収入も引き続き伸長しました。

これらの結果、業績は大きく伸長し、売上高は63億57百万円(前年比19.5%増)、営業利益は15億25百万円(前年比42.6%増)となりました。

(その他)

平成17年11月に連結子会社化した株式会社デジタルスケープ(以下、DS)およびデジタルハリウッド株式会社の損益が当該事業に含まれている影響等により、売上高は133億67百万円(前年比117.4%増)、営業損失1億61百万円(前年比1億18百万円の損失増加)となりました。

## 事業セグメント別売上高

事業別	売上高	構成比	前年比
直営事業	71,097 <sup>百万円</sup>	33.8 <sup>%</sup>	116.7 <sup>%</sup>
フランチャイズ事業	28,982	13.8	112.4
商品事業	59,816	28.4	52.6
インターネット関連事業	30,993	14.7	188.7
カード関連事業	6,357	3.0	119.5
その他	13,367	6.3	217.4
合計	210,615	100.0	92.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当企業グループが当連結会計年度において実施した設備投資額は70億89百万円であり、その主なものは、フランチャイズ事業におけるソフトウェア開発、直営事業における店舗設備等であります。

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

(生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失)

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、当社に対する新株予約権の行使により12億95百万円の資金調達を行う一方、当社子会社のIMJが実施した第三者割当増資により当社以外の引受先から24億5百万円を調達いたしました。

これらは主に、システム関連設備投資、直営店舗の出店および有価証券の取得に充当するとともに、金融機関からの借入金の返済に充当しております。

なお、当連結会計年度中に実施した企業買収により、社債を含む当企業グループの有利子負債残高は、前連結会計年度末から52億47百万円増加し、246億39百万円となっております。

#### (4) 対処すべき課題

CD・DVD販売の市場縮小等、今後とも予断を許さない経営環境が予想されるなか、当企業グループは、直営事業では直営店舗の位置付けを、フランチャイズ加盟店舗に対するモデル店、人材育成、ブランディング、新サービスのR&Dの4点に再定義いたしました。これに伴い、直営店舗の加盟企業への売却や閉店を含めた再編を実施してまいります。

フランチャイズ事業では、引き続き「次世代TSUTAYA化」を推進し、立地タイプ別に会員数、売場面積、品揃え等の標準値店舗の出店を行ってまいります。また、全店舗の1%を担っていただける加盟企業様を「1%クラブ」として組織化し、複数店舗運営、大規模複合店の運営ノウハウや企業運営ノウハウなどの提供や、新規出店コストの低減等によって、更なる出店数の増加を図ってまいります。

商品事業では、株式会社レントラックジャパン（以下、RTK）が行っていますレンタル商品のPPTシステムの適用範囲を拡大し、店舗の品揃え強化による売上増を図ってまいります。また、PPT化により店舗における商品初期投資額を削減することで出店促進を図ってまいります。

インターネット関連事業では、引き続きオンラインクーポンの活用などによりクリック&モルタル戦略の推進を図り、TSUTAYA online会員様の店頭への誘導を促進するとともに、オンライン宅配レンタルの「TSUTAYA DISCAS」のプラットフォーム等を通じて配信事業を拡大することで、お客様のあらゆるニーズにお応えできるようサービスの拡充に努めてまいります。

カード関連事業では、お客様の利便性の向上を目的にスタートした「ティーポイントサービス」のアライアンス企業数が平成19年3月末現在で34社となり、TSUTAYA以外でのティーポイントご利用経験者も1,600万人に達しております。今後も顧客満足度向上のため、ポイント提携先の継続的な拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

期 項 目	第 19 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第 20 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第 21 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第 22 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高	142,337 百万円	191,531 百万円	228,379 百万円	210,615 百万円
経 常 利 益	5,316 百万円	7,775 百万円	14,487 百万円	14,807 百万円
当期純利益又は当期純損失( )	2,390 百万円	3,900 百万円	31,203 百万円	7,281 百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	49 33 円 銭	79 03 円 銭	589 48 円 銭	38 17 円 銭
総 資 産	75,747 百万円	82,239 百万円	94,479 百万円	118,070 百万円
純 資 産	18,002 百万円	16,049 百万円	24,253 百万円	39,449 百万円
1株当たり純資産	364 99 円 銭	317 43 円 銭	384 50 円 銭	162 16 円 銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第19期においては、平成15年6月20日付で普通株式1株を2株にする株式分割を実施しております。
3. 第21期における当期純損失の増加は、主にIMJおよびDS等の株式取得、並びに平成18年3月1日付で実施したRTKの株式交換による連結子会社化により発生した連結調整勘定の一括償却を行ったこと等による特別損失の増加によるものであります。
4. 第22期においては、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。
5. 第22期におけるストックオプション行使により、期中平均発行済株式数は191,233,573株、期末発行済株式総数は192,082,860株となっております。
6. 第22期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社TSUTAYA	5,000 百万円	100.0 %	TSUTAYAフランチャイズチェーン事業
株式会社ツタヤオンライン	1,096	100.0	インターネットを利用した会員向け情報提供
株式会社レントラックジャパン	495	100.0	エンタテインメントソフトの貸与および課金事業
株式会社Tカード&マーケティング	462	100.0	提携クレジットカードの発行、各種サービスの提供
株式会社 TSUTAYA STORES ホールディングス	10	100.0	店舗運営会社の持株会社
株式会社 TSUTAYA STORES	10	100.0	TSUTAYA店舗の運営
ユー・ファクトリー株式会社	10	100.0	V100店舗の運営
株式会社 す み や	747	68.8	音楽・映像ソフト・書籍等の小売および卸売り、ビデオのレンタル業務
株式会社アイ・エム・ジェイ	4,298	52.5	WEB制作事業
デジタルハリウッド株式会社	667	53.7	スクール事業
株式会社デジタルスケープ	360	50.9	デジタル系人材コンサルティング事業

- (注) 1. 当社は、平成18年3月1日付でTSUTAYAフランチャイズチェーン事業を分割事業とする新設分割の方法により、株式会社TSUTAYAを設立しております。
2. 株式会社TSUTAYA STORES 東京は、株式会社TSUTAYA STORES 大阪と平成18年4月1日付で合併し、同日付で解散しております。なお、存続会社である株式会社TSUTAYA STORES 大阪は、同日付で株式会社TSUTAYA STORESに商号変更しております。
3. 当社の子会社である株式会社TSUTAYAが、株式会社すみやの平成18年7月14日付の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社が当社の子会社となっております。

#### その他

当社の子会社である株式会社TSUTAYAは、MPDとの間でAVソフト他のレンタル、販売等による店舗展開を目的とする業務提携に関する基本協定書を締結しております。

#### (7) 主要な事業内容

当企業グループは、当社、当社の子会社67社および当社の関連会社12社より構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」、「商品事業」、「インターネット関連事業」、「カード関連事業」および「その他」を主な事業としております。

各事業区分における主要な業務の内容は、次のとおりであります。

事業区分	主要な業務内容
直営事業	店舗運営事業
フランチャイズ事業	「TSUTAYA」のフランチャイズ展開事業
商品事業	物品供給事業、コンテンツ事業
インターネット関連事業	インターネットを利用して「TSUTAYA」会員等に対して情報を提供する事業およびインターネット上で行う通販事業等
カード関連事業	カード発行代行事業、ポイント事業
その他	新規事業他
全社	持株会社等

## (8) 主要な営業所

会 社 名	事業所名	所 在 地
当 社	大阪本社	大阪市北区梅田二丁目5番25号
	東京本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー21階
株式会社TSUTAYA	本 社	大阪市北区梅田二丁目5番25号
株式会社ツタヤオンライン	本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
株式会社レントラックジャパン	本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー35階
株式会社Tカード&マーケティング	本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
株式会社TSUTAYA STORES ホールディングス	本 社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル7F
株式会社 TSUTAYA STORES	本 社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル7F
ユー・ファクトリー株式会社	本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
株 式 会 社 す み や	本 社	静岡県葵区呉服町一丁目6番地9
株式会社アイ・エム・ジェイ	本 社	東京都品川区西五反田七丁目1番1号
デジタルハリウッド株式会社	本 社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地
株式会社デジタルスケープ	本 社	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号

- (注) 1. 当社は、平成18年3月1日付でTSUTAYAフランチャイズチェーン事業を分割事業とする新設分割の方法により、株式会社TSUTAYAを設立しております。
2. 株式会社TSUTAYA STORES 東京は、株式会社TSUTAYA STORES 大阪と平成18年4月1日付で合併し、同日付で解散しております。なお、存続会社である株式会社TSUTAYA STORES 大阪は、同日付で株式会社TSUTAYA STORESに商号変更しております。
3. 当社の子会社である株式会社TSUTAYAが、株式会社すみやの平成18年7月14日付の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社が当社の子会社となっております。

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
3,448名 (3,419名)	890名増 (488名増)

- (注) 上記従業員の( )は臨時雇用者数であり、年間平均人数(一日換算8時間で算定)を外書しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	4,630 百万円
株式会社三井住友銀行	3,392
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,005
株式会社静岡銀行	2,600
株式会社りそな銀行	1,803
住友信託銀行株式会社	1,010
株式会社横浜銀行	886
株式会社京都銀行	720
日本生命保険相互会社	648
信 金 中 央 金 庫	420

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 757,362,240株

(2) 発行済株式の総数 191,646,553株(自己株式436,307株を除く。)

(注) 当期中の発行済株式の総数の増加

ストックオプションの行使による増加 2,742,300株

株式分割による増加 126,227,040株

(3) 株 主 数 28,739名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
増 田 宗 昭	46,731 千株
マスダアンドパートナーズ株式会社	31,500
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	16,713
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	8,316
日本出版販売株式会社	4,332
株式会社角川グループホールディングス	3,382
T S U T A Y A 加 盟 店 持 株 会	2,733
シーエムピーエル, エスエー リ・ミューチャルフアンド	1,890
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	1,854
カルチュアコンビニエンスクラブ従業員持株会	1,795

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当事業年度の末日に当社役員が保有する当社の新株予約権等の内容の概要および区分別合計は、以下のとおりです。

名 称	第2回新株予約権		第3回新株予約権		第4回新株予約権	
株主総会決議日	平成15年6月26日		平成16年6月24日		平成17年6月23日	
発行決議日	平成15年12月18日		平成16年8月12日		平成17年6月23日	
区 分	取締役 (社外取締役 を除く)	社外取締役	取締役 (社外取締役 を除く)	社外取締役	取締役 (社外取締役 を除く)	社外取締役
保 有 者 数		1名	4名	3名	3名	
新株予約権の数		200個	1,042個	214個	130個	
目的となる株式の数		60,000株	312,600株	64,200株	39,000株	
目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
払 込 金 額	無 償		無 償		無 償	
権利行使に際して出 資される財産の価額 (1株当たり)	325円		465円		1円	
主 な 行 使 条 件	行使時において、当社 又は当社子会社の取締 役又は社員でなければ ならない。		行使時において、当社 又は当社関係会社の 取締役、監査役、顧問 又は社員でなければな らない。		当社の取締役の地位を 喪失した日の翌日から 5年間に限り行使でき る。	
主 な 取 得 事 由	当社が消滅会社となる 合併契約書が株主総会 で承認された場合、当 社が完全子会社となる 株式交換契約書の議案 又は株式移転の議案に つき株主総会で承認さ れた場合、当社は本新 株予約権を無償で取得 することができる。		当社が消滅会社となる 合併契約書が株主総会 で承認された場合、当 社が完全子会社となる 株式交換契約書承認の 議案又は株式移転の議 案につき株主総会で承 認された場合、当社は 本新株予約権を無償で 取得することができる。		当社が消滅会社となる 合併契約書が株主総会 で承認された場合、当 社が完全子会社となる 株式交換契約書承認の 議案又は株式移転の議 案につき株主総会で承 認された場合、当該承 認日の翌日から30日間 を経過後、当社は本新 株予約権を無償で取得 することができる。	
有利な条件の内容	新株予約権の払込金額 を無償として発行し た。		新株予約権の払込金額 を無償として発行し た。		新株予約権の払込金額 を無償として発行し た。	
権 利 行 使 期 間	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで		平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで		平成17年6月24日から 平成37年6月30日まで	

名 称	第 5 回新株予約権		第 6 回新株予約権		第 7 回新株予約権	
株主総会決議日	平成17年 6月23日		平成18年 6月28日		平成18年 6月28日	
発行決議日	平成17年 6月23日		平成18年 6月28日		平成18年 6月28日	
区 分	取締役 (社外取締役 役を除く)	社外取締役	取締役 (社外取締役 役を除く)	社外取締役	取締役 (社外取締役 役を除く)	社外取締役
保 有 者 数	6 名	3 名	3 名		8 名	3 名
新株予約権の数	1,250個	300個	200個		2,500個	450個
目的となる株式の数	375,000株	90,000株	20,000株		250,000株	45,000株
目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
払 込 金 額	無 償		無 償		無 償	
権利行使に際して出 資される財産の価額 (1株当たり)	805円		1円		1,348円	
主 な 行 使 条 件	行使時において、当社 又は当社の関係会社の 取締役、監査役、顧問 又は社員でなければな らない。		当社の取締役の地位を 喪失した日の翌日から 5年間に限り行使でき る。		行使時において、当社 又は当社の関係会社の 取締役、監査役、顧問 又は社員でなければな らない。	
主 な 取 得 事 由	当社が消滅会社となる 合併契約書が株主総会 で承認された場合、当 社が完全子会社となる 株式交換契約書承認の 議案又は株式移転の議 案につき株主総会で承 認された場合、当社は 本新株予約権を無償で 取得することができる。		当社が消滅会社となる 合併契約書承認の議案 が承認された場合及び 当社が完全子会社とな る株式交換契約書承認 の議案又は株式移転の 議案が承認された場 合、当該承認日の翌日 から30日間を経過後、 当社は本新株予約権を 無償で取得することが できる。		当社が消滅会社となる 合併契約書承認の議案 が株主総会で承認され た場合、又は当社が完 全子会社となる株式交 換契約書承認の議案若 しくは株式移転の議案 が株主総会で承認され た場合、当社は本新株 予約権を無償で取得す ることができる。	
有利な条件の内容	新株予約権の払込金額 を無償として発行し た。		新株予約権の払込金額 を無償として発行し た。		新株予約権の払込金額 を無償として発行し た。	
権 利 行 使 期 間	平成19年 7月 1日から 平成27年 6月22日まで		平成18年 6月29日から 平成38年 6月30日まで		平成20年 7月 1日から 平成28年 6月27日まで	

名 称	い号		ろ号		は号	
株主総会決議日	平成18年1月20日		平成18年1月20日		平成18年1月20日	
発行決議日	平成18年3月1日		平成18年3月1日		平成18年3月1日	
区 分	取締役 (社外取締役 を除く)	社外取締役	取締役 (社外取締役 を除く)	社外取締役	取締役 (社外取締役 を除く)	社外取締役
保 有 者 数	1名		1名		1名	
新株予約権の数	25個		290個		360個	
目的となる株式の数	18,000株		208,800株		129,600株	
目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
払 込 金 額	無 償		無 償		無 償	
権利行使に際して出 資される財産の価額 (1株当たり)	136円		196円		513円	
主 な 行 使 条 件	行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要し、かつ、行使日の前日の東京証券取引所第一部における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。		行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要し、かつ、行使日の前日の東京証券取引所第一部における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.2倍以上であることを要する。		行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要し、かつ、行使日の前日の東京証券取引所第一部における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.2倍以上であることを要する。	
主 な 取 得 事 由	当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。		当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。		当社が消滅会社となる合併契約書の承認がなされたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。	
有利な条件の内容	新株予約権の払込金額を無償として発行した。		新株予約権の払込金額を無償として発行した。		新株予約権の払込金額を無償として発行した。	
権 利 行 使 期 間	平成18年3月1日から平成21年9月30日まで		平成18年3月1日から平成22年6月30日まで		平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	

## (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要および区分別合計は以下のとおりであります。

## 第7回新株予約権(平成18年6月28日定時株主総会決議)

発行決議の日	平成18年6月28日
発行した新株予約権の数	11,485個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,148,500株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1株当たり1,348円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成28年6月27日まで
行使の条件	<p>a. 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員であることを要する。ただし、本新株予約権者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は関係会社の社員が定年等の事由により退職した場合、およびその他の正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」に定める関係会社とする。</p> <p>b. 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、下記c.に規定する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>c. その他細目については、当社第21回定時株主総会決議および当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
取得の事由および条件	<p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 本新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する本新株予約権を無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	新株予約権の払込金額を無償として発行した。
当社従業員への交付状況 (当社役員を除く。)	<p>新株予約権の数 820個</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 82,000株</p> <p>および数</p> <p>付与者の人数 16名</p>
当社子会社の役員および 従業員への交付状況 (当社の役員および従業員を除く。)	<p>新株予約権の数 7,715個</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 771,500株</p> <p>および数</p> <p>付与者の人数 244名</p>

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
増田 宗昭	代表取締役社長	(株)TSUTAYA代表取締役社長 (株)Tカード&マーケティング代表取締役 会長 マスダアンドパートナーズ(株)代表取締役
日下 孝明	代表取締役副社長(株)TSUTAYAおよび(株)レントラックジャパン商品事業管掌)	(株)TSUTAYA代表取締役副社長 (株)レントラックジャパン代表取締役社長
喜吉 憲	取締役(社長補佐)	日本パシフィックセンチュリーグループ(有)代表取締役 新日本ピーシージー(株)代表取締役 パシフィックセンチュリーホテル(株)代表取締役
谷田 昌広	取締役(管理本部長)	-
釜田 雅彦	取締役(グループシナジー本部長)	(株)カマタ・クラブ代表取締役社長
木村 元昭	取締役(株)TSUTAYA直営事業およびFC事業管掌)	(株)TSUTAYA STORES ホールディングス代表取締役社長 (株)TSUTAYA STORES 代表取締役社長 (株)ヴァージン・メガストアーズ・ジャパン代表取締役社長
檜野 孝人	取締役	(株)アイ・エム・ジェイ代表取締役社長 (株)CCCコミュニケーションズ代表取締役社長 (株)IMJエンタテインメント代表取締役社長
藤本 真佐	取締役	デジタルハリウッド(株)代表取締役社長
清水 秀雄	取締役	(株)トップカルチャー代表取締役社長 (株)トップブックス代表取締役社長 (有)ヒーズ代表取締役
松木 伸男	取締役	(株)MKSコンサルティング代表取締役社長 (株)MKSパートナーズ代表取締役社長
三木谷 浩史	取締役	楽天(株)代表取締役会長兼社長 楽天クレジット(株)代表取締役会長 楽天KC(株)代表取締役会長 楽天トラベル(株)代表取締役会長 楽天証券ホールディングス(株)代表取締役会長 LinkShare Corporation Director (株)クリムゾングループ代表取締役社長 (株)クリムゾンフットボールクラブ代表取締役

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
大橋博行	常勤監査役	公認会計士
藤田 慧	監査役	
礪川正明	監査役	弁護士
太田 洋	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役 清水秀雄氏、松木伸男氏、三木谷浩史氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役 大橋博行氏、礪川正明氏、太田洋氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 監査役 大橋博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 藤田慧氏は、当社の財務部門において財務担当取締役を6年務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

区分	定款又は株主総会決議に基づく報酬	
	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(社外取締役を除く)	8	279
社外取締役	3	12
監査役(社外監査役を除く)	1	3
社外監査役	3	21
計	15	316

(注) 上記報酬等の総額にはストックオプションによる報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項  
取締役

氏名	他の会社の業務執行取締役、社外役員等の兼任状況	主要取引先等特定関係事業者との関係	当事業年度における主な活動状況	責任限定契約の内容の概要	当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
清水秀雄	㈱トップカルチャーおよび㈱トップブックスの代表取締役社長並びに(有)ヒーズの代表取締役であり、㈱トップカルチャーは、当社100%子会社である㈱TSUTAYAとTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店取引関係にあります。また、㈱アルビレックス新潟の社外取締役であります。	該当事項はありません。	(ア)取締役会への出席状況および発言状況 14回開催中12回出席し、主に当社子会社の主たる事業であるTSUTAYAフランチャイズにおける加盟企業としての見地からの発言を行っております。 (イ)同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。		
松木伸男	㈱MKSコンサルティングおよび㈱MKSパートナーズの代表取締役社長並びに(福助)および(三景)の取締役会長を兼務しておりますが、いずれも当社との取引関係はありません。		(ア)取締役会への出席状況および発言状況 14回開催中9回出席し、主に投資M&Aの有識者としての専門的見地からの発言を行っております。 (イ)同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、	該当事項はありません。
三木谷浩史	楽天㈱代表取締役会長兼社長および楽天クレジット㈱、楽天KC㈱、楽天トラベル㈱、楽天ブックス㈱、楽天証券ホールディングス㈱の代表取締役会長並びに(㈱)クリムソングループ代表取締役社長、(㈱)クリムソンフットボールクラブ代表取締役等であり、楽天㈱は、当社100%子会社である(㈱)Tカード&マーケティングとポイント提携取引関係にあります。		(ア)取締役会への出席状況および発言状況 14回開催中6回出席し、主にインターネット事業を初めとする最先端のビジネスに関する有識者としての専門的見地からの発言を行っております。 (イ)同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。	会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。	

監査役

氏名	他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	当事業年度における主な活動状況	責任限定契約の内容の概要	当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
大橋博行	該当事項はありません。	<p>(ア)取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 取締役会と監査役会の全てに出席している他、その他の重要な会議にも出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、当社の子会社の監査役も兼務し、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。</p> <p>(イ)同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</p>	当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。	該当事項はありません。
磯川正明		<p>(ア)取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 取締役会14回開催中13回、監査役会全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。</p> <p>(イ)同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</p>		
太田洋		<p>(ア)取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 取締役会14回開催中12回、監査役会6回開催中5回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。</p> <p>(イ)同氏の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</p>		

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社子会社である株式会社デジタルスケープの計算関係書類の監査は、監査法人トーマツが行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合のほか、当社都合の場合を含め、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要と判断したときは、監査役会規則に則り解任又は不再任を株主総会へ付議するよう取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、下記の事項を定めております。

#### 記

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、従業員を含めた行動の典範として下記のミッション、ビジョン、価値観および行動規範を定めているとともに、役員を対象とする役員規程を定めており、これらの遵守を図っている。また、代表取締役社長が繰り返し、その精神を役職員に伝えることにより、法令遵守、下記のミッション、ビジョン、価値観および行動規範をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用法令定款違反行為を未然に防止している。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針および分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、公認会計士、弁護士等を社外監査役に迎えて経営機能に対する監査強化を図っている。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図る。

#### ミッション

私をおもしろくする会社

#### ビジョン

世界一の企画会社

#### 価値観

自由 約束 プロ 個客中心 信頼 感謝 感性 夢

#### 行動規範

- 一 顧客を一番知っている人間になる。
- 二 顧客の言うことを聞くな、顧客のためになることをなせ。
- 三 顧客に「ありがとう」と言われる仕事をする。
- 四 自分の志で人生をつくり、世界一流になれる仕事の領域をもつ。
- 五 約束は誇りにかけて守る。やり切る。できない約束は悪をつくる。
- 六 その場で決断する。問題をのばすことが問題となる。
- 七 現場・現物・現実の情報を組み合わせる。会社にいるな、世の中にいる。
- 八 好感度人間たれ。好かれなければ情報は集まらない。
- 九 企画、企画、企画。勇気、勇気、勇気。失敗を恐れない。その先に成長がある。
- 十 出を制して、入を図る。

以上を、今日、行動せよ。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、個人情報管理規程等の情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持している。

## 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、個人情報管理規程、危機事例対応管理規程等のリスク管理規程を定めており、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築している。不測の事態が発生した場合には、原則として社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。また、あわせて、情報セキュリティポリシーを定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに加え、当社の中期経営計画および年度予算等、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、迅速な対応を可能とすべく取締役会の開催に先立って社内取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っている。

b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めている。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。

b. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

c. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく経営会議において報告する。また、内部監査室等が自らの活動の結果を定期的に代表取締役社長、取締役会および監査役に報告する。

d. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、危機管理監査室、社内の弁護士又は監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを社内通報規程に基づき運用している。

e. 監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、取締役会に対して適宜適切に意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 経営管理については、関係会社管理規程を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

b. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、経営会議に報告する。当該会議体は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができる。監査役は、取締役会に対して適時適切に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

c. 当社および子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会より、当社および子会社並びに関係会社の監査役監査の実効性をより高めるには、監査役の職務を直接補助すべき使用人を置くよりも、内部監査室の陣容を充実させる方が効果的であるという提案があったため、現時点では当社では補助使用人を設置しない。但し、今後の法令改正その他社会情勢の変動に応じ、上記使用人の設置の可否については不断の検討を行う。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 取締役および使用人は、以下 ) から ) の定めに従い、当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告している。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告すること。

) 取締役の不正行為、法令・定款に違反する事実、著しく不当な事実については、都度、当該事実を監査役に報告すること。

) 内部通報システムにおいて、危機管理監査室および社内の弁護士に直接通報があった事項については、都度、常勤監査役に内容の報告をすること。

) 当社の代表電話等およびカスタマー・センターに寄せられたクレーム等で重要なものは、都度或いは毎月、常勤監査役に報告すること。

) 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃については、都度、当該事実を監査役に報告すること。

) ) から ) の他情報管理責任者が重要と判断した事項(当社のみならずグループ企業の重要事項を含む)については、都度、常勤監査役に報告すること。

b. 上記a.の報告に基づき、常勤監査役は、必要に応じて監査役会に報告している。

c. 常勤監査役は、経営会議および経営会議に相当する会議体に出席している。

d. グループ企業のうち、重要な子会社には取締役会および監査役を設置している。

e. 上記d.で設置された監査役に対し、会計監査権限だけでなく、業務監査権限も付与している。

f. 監査役は、内部監査室その他の内部統制に関連する部署と緊密な関係をとっている。

以上

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、各事業年度の連結業績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、平成18年12月8日に1株当たり2.5円の間配当を実施しており、また、平成19年6月頃に、1株あたり3.5円の期末配当を実施する予定であることから合計で1株当たり6.0円の配当を予定しております。

以 上

---

(注) 事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,639	流 動 負 債	65,313
現金及び預金	10,155	支払手形及び買掛金	22,814
ポイント預り預金	2,377	一年以内償還予定社債	2,302
受取手形及び営業未収入金	20,243	短 期 借 入 金	9,186
た な 卸 資 産	20,290	一年以内返済予定長期借入金	4,818
繰 延 税 金 資 産	2,611	未 払 金	10,228
そ の 他	10,142	未 払 法 人 税 等	3,254
貸 倒 引 当 金	183	賞 与 引 当 金	1,557
固 定 資 産	52,431	役 員 賞 与 引 当 金	23
有 形 固 定 資 産	9,513	返 品 調 整 引 当 金	132
建物及び構築物	5,387	受 注 損 失 引 当 金	7
車 輛 運 搬 具	23	ポ イ ン ト 引 当 金	376
器 具 備 品	3,110	閉 店 損 失 引 当 金	399
土 地	706	事 業 撤 退 損 失 引 当 金	200
建 設 仮 勘 定	285	事 業 所 移 転 損 失 引 当 金	86
無 形 固 定 資 産	15,694	債 務 保 証 損 失 引 当 金	29
の れ ん	8,018	そ の 他	9,895
ソ フ ト ウ ェ ア	6,698	固 定 負 債	13,307
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	230	社 債	1,465
そ の 他	746	長 期 借 入 金	6,866
投資その他の資産	27,223	長 期 未 払 金	113
投資有価証券	11,448	繰 延 税 金 負 債	1,030
長期貸付金	753	退 職 給 付 引 当 金	679
敷金保証金	9,095	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	411
金 銭 信 託	2,409	そ の 他	2,741
繰 延 税 金 資 産	1,701	負 債 合 計	78,620
そ の 他	2,255	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	439	株 主 資 本	29,861
資産合計	118,070	資 本 金	12,332
		資 本 剰 余 金	40,897
		利 益 剰 余 金	22,656
		自 己 株 式	712
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,215
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,218
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2
		新 株 予 約 権	200
		少 数 株 主 持 分	8,172
		純 資 産 合 計	39,449
		負債純資産合計	118,070

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		210,615
売上原価		132,858
販売費及び一般管理費		77,756
営業外収益		63,321
営業外費用		14,435
受取配当金	54	
受取手数料	48	
受取割引料	253	
持分法による投資利益	149	
その他	161	
	211	879
営業外費用		
支払利息	364	
株式の交付	58	
その他	83	
		506
特別利益		14,807
投資関係新株の取得	206	
有価証券の時価変動	51	
株式売却益	52	
債権回収益	18	
固定資産の売却	52	
持分法による利益	696	
受取債権	48	
賠償受取	1,000	
その他	20	
		2,147
特別損失		
投資有価証券の売却	31	
固定資産の売却	1,174	
固定資産の除却	4	
減損	589	
店舗閉鎖の損失	847	
リユースの損失	73	
事業所の撤退	11	
事業所の移転	200	
持分法による損失	189	
事業再編	23	
事業中止	811	
その他	918	
	269	5,145
税金等調整前当期純利益		11,810
法人税、住民税及び事業税	5,864	
法人税等調整額	1,392	
少数株主利益		4,472
当期純利益		55
		7,281

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	11,683	40,250	28,936	706	22,292
連結会計年度中の変動額					
株式の発行	648	647	-	-	1,295
剰余金の配当 (注)	-	-	472	-	472
剰余金の配当 (中間配当)	-	-	477	-	477
役員賞与 (注)	-	-	41	-	41
当期純利益	-	-	7,281	-	7,281
持分法適用関連会社の減少	-	-	9	-	9
自己株式の取得	-	-	-	7	7
自己株式の処分	-	-	0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	648	647	6,280	6	7,569
平成19年3月31日残高	12,332	40,897	22,656	712	29,861

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	1,950	10	1,961	0	3,642	27,895
連結会計年度中の変動額						
株式の発行	-	-	-	-	-	1,295
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	472
剰余金の配当 (中間配当)	-	-	-	-	-	477
役員賞与 (注)	-	-	-	-	-	41
当期純利益	-	-	-	-	-	7,281
持分法適用関連会社の減少	-	-	-	-	-	9
自己株式の取得	-	-	-	-	-	7
自己株式の処分	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	732	12	745	199	4,530	3,984
連結会計年度中の変動額合計	732	12	745	199	4,530	11,554
平成19年3月31日残高	1,218	2	1,215	200	8,172	39,449

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 剰余金の配当及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 67社

主要な連結子会社の名称

(株)TSUTAYA、(株)レントラックジャパン、(株)アイ・エム・ジェイ、(株)デジタルグループ、(株)TSUTAYA STORES、(株)ツタヤオンライン、(株)Tカード&マーケティング、ユー・ファクトリー(株)他59社

当連結会計年度において、(株)TSUTAYA STORES大阪(株)TSUTAYA STORESに商号変更)と(株)TSUTAYA STORES東京が平成18年4月1日付で合併し、(株)TSUTAYA STORES東京が解散したこと、(株)ユニークメディア(株)IMJモバイルに商号変更)他2社の計3社が平成18年4月1日付で合併し、他2社が解散したこと、(有)演劇ぶっく社の株式を平成19年3月31日付で売却したことより、同社が持分法適用関連会社に変更されたこと、並びに、アロハワークス(株)他1社が清算終了したこと、その他1社の株式を売却したことにより、連結子会社が7社減少しております。

また、新たに(株)TSUTAYAワンダーグー、(株)TSUTAYA BB、(株)ツタヤ・ディスクス他1社を設立したこと、(株)トップ・パートナーズ及び同社連結子会社11社、(株)すみや他3社の株式を取得したこと並びに当中間連結会計期間まで持分法適用の関連会社であった(株)エクステージ及び同社連結子会社3社に対する支配力が増したため、当連結会計年度より連結子会社としたことにより、24社増加した結果、連結子会社の数は67社となっております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

なお、DH Institute of Media Artsは、当連結会計年度において、清算終了しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用関連会社数 12社

主要な会社等の名称

(株)MPD、ニューコ・ワン(株)、TCエンタテインメント(株)、VCJコーポレーション(株)、他8社

当連結会計年度において、(株)MPD他1社の株式を取得したこと、(株)博報堂ネットプリズムを出資設立したこと並びに(有)演劇ぶっく社の株式売却により、同社が連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったことにより、持分法適用の関連会社が4社増加いたしました。

また、株式を売却したことにより持分法適用の関連会社が2社減少したこと及び(株)MPDを存続会社とし、同社と日本ソフトサービス(株)、日本メディアリンク(株)が合併したことにより持分法適用の関連会社が2社減少したこと、(株)エクステージ及び同社連結子会社3社の支配力が強まったことにより連結子会社としたこと並びに他1社の出資割合が低下したため、持分法適用の関連会社ではなくなったことにより、持分法適用の関連会社数は9社減少し12社となりました。

#### (2) 持分法非適用の関連会社の名称

持分法非適用の関連会社はありません。

なお、DH Institute of Media Artsは、当連結会計年度において、清算終了しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

運用目的の金銭の信託

時価法

たな卸資産

店舗サプライ商品、リサイクル商品

総平均法に基づく原価法

販売用映像・音楽ソフト、書籍等

主として売価還元法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、一部の連結子会社におけるビデオソフトについては、個別法による原価法を採用しており、見積回収期間（13ヶ月～37ヶ月）にわたる会社所定の償却率によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、連結子会社の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年又は5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

期末日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

受注損失引当金

一部の連結子会社において、受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

#### ポイント引当金

インターネット通販事業及び直営事業等において、販売促進を目的として通販会員及び店舗会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。

#### 閉店損失引当金

店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### 事業撤退損失引当金

連結子会社(株)Ｔカード＆マーケティングにおけるファイナンス事業の撤退に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### 事業所移転損失引当金

一部の連結子会社における事業所の移転に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### 債務保証損失引当金

一部の連結子会社において、債務保証に係る損失に備えるため、当該保証先会社の財政状態を個別に勘案して、必要と認められる額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

親会社及び連結子会社のうち(株)レントラックジャパン、(株)アイ・エム・ジェイ及び(株)デジタルスケープ他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、親会社及び一部の連結子会社において、平成16年6月及び平成17年6月ならびに平成17年12月を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

##### リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

##### 重要な外貨の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、全額当期の費用としております。

##### 連結子会社(株)レントラックジャパンの前払MG（メーカーに前払した最低保証PPT分配金）の原価計上方法

前払MGの原価計上方法は、実稼動に基づいて計算された償却額と会社所定の償却率（ビデオソフトと同様の償却率）に基づいて計算された償却額とのいずれが多い額としております。

#### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

#### 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) のれん（営業権及び連結調整勘定並びに持分法投資差額）の償却方法

従来、営業権及び連結調整勘定（借方）並びに持分法投資差額の償却方法については、一括償却する方法を採用し、連結調整勘定（貸方）については、5年による均等償却を採用していましたが、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）を適用したことにより、のれんの償却については、合理的な見積りに基づき、20年以内で均等償却する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が500百万円、経常利益が548百万円減少し、税金等調整前当期純利益が8,444百万円多く計上されております。

##### (2) 役員賞与に関する会計基準

役員賞与は、従来、利益処分により未処分利益を減少する処理を行っていましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に基づき、当連結会計年度より、発生時に費用処理する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ23百万円減少しております。

##### (3) 連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、31,077百万円であります。

##### (4) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用199百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

##### (5) 繰延資産の会計処理

当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。

これにより、前連結会計年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費」として表示していましたが、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。

なお、損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	54百万円
受取手形及び営業未収入金	11百万円
土地	382百万円
<u>投資その他の資産(保険積立金)</u>	<u>18百万円</u>
合計	466百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	212百万円
短期借入金	860百万円
<u>長期借入金</u>	<u>44百万円</u>
合計	1,116百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,297百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社等のリース契約等に対して以下の債務保証をしております。

(株)エスジェイシー他 68百万円

上記の他に連結子会社(株)TSUTAYA STORESと連帯して同社一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。

4. 当連結会計年度末における期末日満期手形の処理

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形 7百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 192,082,860株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	472百万円	7円50銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
平成18年10月19日 取締役会	普通株式	477百万円	2円50銭	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

(2)当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月 15日取締役会	普通株式	利益剰余金	670百万円	3円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月21日

(3)当連結会計年度末の新株予約権(権利行使日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,355,324株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 162円16銭
2. 1株当たり当期純利益 38円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月12日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	久保幸年	Ⓢ
業務執行社員	公認会計士	古藤智弘	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
3. 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
4. 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,338	流動負債	16,034
現金及び預金	2,076	短期借入金	5,500
営業未収入金	802	一年以内返済予定長期借入金	3,671
前払費用	17	未払金	150
繰延税金資産	310	未払費用	12
関係会社短期貸付金	6,059	未払法人税等	8
未収法人税等	15	預り金	6,672
未収消費税等	52	賞与引当金	20
その他	4	固定負債	6,673
固定資産	46,861	長期借入金	6,445
有形固定資産	4	役員退職慰労引当金	227
車輜運搬具	3		
器具備品	1	負債合計	22,707
無形固定資産	7	純資産の部	
商標権	6	株主資本	33,374
その他	1	資本金	12,332
投資その他の資産	46,849	資本剰余金	17,688
投資有価証券	1,854	資本準備金	17,688
関係会社株式	31,056	利益剰余金	4,066
関係会社長期貸付金	14,653	利益準備金	48
破産更生債権等	80	その他利益剰余金	4,018
長期前払費用	16	別途積立金	1,007
繰延税金資産	561	繰越利益剰余金	3,010
その他	121	自己株式	712
貸倒引当金	1,495	評価・換算差額等	80
		その他有価証券評価差額金	80
		新株予約権	198
資産合計	56,200	純資産合計	33,492
		負債純資産合計	56,200

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		3,426
売上総利益		3,426
販売費及び一般管理費		2,098
営業外収益		1,328
受取利息	228	
受取配当金	24	
その他	7	260
営業外費用		
支払利息	190	
株式交付金	36	
倒引当金の繰入	1,408	
その他	4	1,639
経常損失		50
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
倒引当金の戻入	175	
その他	17	192
特別損失		
投資有価証券評価減	1	
関係会社株式評価減	9,119	
その他	3	9,123
税引前当期純損失		8,981
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	398	392
当期純損失		8,588

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	11,683	17,041	17,041
事業年度中の変動額			
株式の発行	648	647	647
剰余金の配当(注)	-	-	-
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-
役員賞与(注)	-	-	-
当期純損失( )	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	648	647	647
平成19年3月31日残高	12,332	17,688	17,688

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	48	1,007	12,582	13,638	706	41,656	
事業年度中の変動額							
株式の発行	-	-	-	-	-	1,295	
剰余金の配当(注)	-	-	472	472	-	472	
剰余金の配当(中間配当)	-	-	477	477	-	477	
役員賞与(注)	-	-	32	32	-	32	
当期純損失( )	-	-	8,588	8,588	-	8,588	
自己株式の取得	-	-	-	-	7	7	
自己株式の処分	-	-	0	0	0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	9,571	9,571	6	8,282	
平成19年3月31日残高	48	1,007	3,010	4,066	712	33,374	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	328	328	-	41,985
事業年度中の変動額				
株式の発行	-	-	-	1,295
剰余金の配当(注)	-	-	-	472
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-	477
役員賞与(注)	-	-	-	32
当期純損失( )	-	-	-	8,588
自己株式の取得	-	-	-	7
自己株式の処分	-	-	-	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	409	409	198	210
事業年度中の変動額合計	409	409	198	8,492
平成19年3月31日残高	80	80	198	33,492

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 剰余金の配当及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額0百万円を前払年金資産として長期前払費用に含めて計上しております。このため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成17年6月23日を支給打切日として支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、当社取締役会及び定時株主総会で決議しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、全額当期の費用としております。

5. 会計方針の変更

1. (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、33,293百万円であります。

2. (ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用198百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

3. (繰延資産の会計処理)

当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。

これにより、前事業年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。

なお、損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

6百万円

2. 保証債務

他の金融機関からの借入債務ならびに取引先への仕入債務に関して以下の保証を行っております。

(株)TSUTAYA STORES	5,091百万円
(株)ツタヤオンライン	184百万円
ユー・ファクトリー(株)	137百万円
(株)Tカード&マーケティング	0百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	806百万円
短期金銭債務	6,752百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引による取引高

売上高 3,426百万円

関係会社との営業取引以外の取引高

販売費及び一般管理費	942百万円
受取利息	228百万円
支払利息	16百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数  
普通株式 436,307株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過損	584百万円
繰越欠損金	3,313
役員退職慰労引当金損金不算入	92
有価証券評価損損金不算入	21
株式報酬費用(税制非適格)	10
その他	23
繰延税金資産 小計	4,047
評価性引当額	3,175
繰延税金資産 合計	872

繰延税金負債

繰延税金負債 合計	-
繰延税金資産の純額	872

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:百万円)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱TSUTAYA	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 債務被保証	2,240 2,750	営業未収入金 -	588 -
子会社	㈱ソトフックジャパン	所有 直接100%	経営指導 役員の兼務 資金の援助	経営指導料 資金の貸借	651 -	営業未収入金 短期貸付金	170 846
子会社	㈱TSUTAYA STORES	所有 間接100%	経営指導 役員の兼務 資金の援助	資金の貸借 債務保証	- 5,091	短期貸付金 長期貸付金 -	950 9,188 -
子会社	ユ・ファクトリー(株)	所有 間接100%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸借	-	短期貸付金	1,153
子会社	㈱すみや	所有 間接68.8%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸借	-	短期貸付金 長期貸付金	1,800 1,000
子会社	㈱TSUTAYA STORES ホールディングス	所有 間接100%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸借	-	短期貸付金 長期貸付金	788 970

(注) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借の取引条件は市中金利を勘案して決定しており、担保差入の受入並びに保証等の取引関係はありません。
2. 経営指導料については、当社想定サービスコスト等に基づき、グループサービスフィーを算定し、当社グループ按分基準により算出しております。

( 1株当たり情報に関する注記 )

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産   | 173円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 45円01銭  |

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月12日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 久保幸年 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古藤智弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査役会監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社

常勤社外監査役	大橋博行	㊞
監査役	藤田慧	㊞
社外監査役	磯川正明	㊞
社外監査役	太田洋	㊞

(注) 常勤監査役大橋博行、監査役磯川正明及び監査役太田洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制強化のため、現取締役のうち10名を重任するとともに、取締役2名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	増田宗昭 (昭和26年1月20日生)	昭和60年9月 当社設立 代表取締役社長 平成8年10月 当社代表取締役会長 平成11年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年12月 ブックオフコーポレーション ㈱取締役(現任) 平成15年3月 楽天㈱取締役(現任) 平成17年6月 ㈱キタムラ取締役(現任) 平成17年6月 日本出版販売㈱取締役(現任) 平成18年4月 ㈱Tカード&マーケティング 代表取締役会長(現任) 平成18年6月 ㈱角川グループホールディングス 取締役(現任) 平成19年4月 ㈱TSUTAYA 取締役会長(現任) 現在に至る 他の法人等の代表状況 ㈱Tカード&マーケティング代表取締役会長 マスダアンドパートナーズ㈱代表取締役	46,731,600株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の関係
2	ぐさ か たか あき 日 下 孝 明 (昭和28年4月11日生)	昭和61年3月 当社入社 平成元年8月 当社常務取締役 平成元年12月 (株)レントラックジャパン設立 取締役 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 (株)TSUTAYA代表取締役副社長 平成18年4月 (株)TSUTAYAワンダーグー代表 取締役(現任) 平成18年5月 (株)新星堂取締役(現任) 平成18年6月 当社代表取締役副社長(現 任) 平成18年6月 (株)すみや取締役(現任) 平成18年7月 (株)TSUTAYA BB代表取締役社長 (現任) 平成19年4月 (株)TSUTAYA 代表取締役社長 (現任) 平成19年4月 (株)レントラックジャパン取締 役会長(現任) (株)ツタヤオンライン代表取締 役社長(現任) 現在に至る 他の法人等の代表状況 (株)TSUTAYA代表取締役社長 (株)ツタヤオンライン代表取締役社長 (株)TSUTAYAワンダーグー代表取締役 (株)TSUTAYA BB代表取締役社長	1,350,270株	後記3.参照
3	たに だ まさ ひろ 谷 田 昌 広 (昭和36年3月10日生)	平成3年4月 住銀バンカーストラスト投資 顧問(株)年金運用部長代理(株) 住友銀行(現 (株)三井住友銀 行)出向) 平成9年4月 住友キャピタル証券(株)企画部 次長(同行出向) 平成11年1月 シュローダー投信投資顧問(株) 運用部次長 平成12年6月 (株)ツタヤオンライン取締役経 営管理グループ統括マネージャ ー 平成13年6月 当社取締役財務・経理管掌 平成14年6月 当社常務取締役管理部門管掌 平成18年3月 当社取締役管理本部副本部長 兼財務担当オフィサー 平成18年7月 当社取締役管理本部長(現 任) 現在に至る	191,400株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4	きむらもとあき 木村元昭 (昭和43年5月18日生)	平成3年4月 当社入社 平成11年4月 ツタヤ西日本(株)(現(株)TSUTAYA STORES)代表取締役社長(現任) 平成13年6月 当社取締役直営事業管掌 平成16年4月 (有)TSUTAYA STORES ホールディングス(現(株)TSUTAYA STORES ホールディングス)代表取締役社長(現任) 平成17年4月 (株)ヴァージン・メガストアーズ・ジャパン代表取締役社長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 (株)TSUTAYA代表取締役常務兼FC事業本部副本部長兼FC事業本部運営本部長兼直営事業本部長(現任) 現在に至る 他の法人等の代表状況 (株)TSUTAYA代表取締役常務 (株)TSUTAYA STORES ホールディングス代表取締役社長 (株)TSUTAYA STORES 代表取締役社長 (株)ヴァージン・メガストアーズ・ジャパン代表取締役社長	228,000株	後記(注)4.参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別利害関係
5	きよしけん 喜吉 憲 (昭和22年8月11日生)	昭和46年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入社 平成9年4月 同行香港支店長兼IBJ Asia Limited副会長 平成10年3月 日本パシフィックセンチュリーグループ(株)(現日本パシフィックセンチュリーグループ(有))代表取締役(現任) 平成15年4月 当社入社 顧問 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長管理部門管掌 平成18年3月 当社取締役管理本部長 平成18年7月 当社取締役(社長補佐)(現任)現在に至る 他の法人等の代表状況 日本パシフィックセンチュリーグループ(有)代表取締役 新日本ピーシージー(株)代表取締役 パシフィックセンチュリーホテル(株)代表取締役	60,800株	なし
6	かしのたかひと 榎野 孝人 (昭和38年4月10日生)	昭和61年4月 (株)リクルート入社 平成12年10月 (株)アイ・エム・ジェイ代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年9月 (株)CCCコミュニケーションズ代表取締役社長(現任) 平成18年12月 (株)IMJエンタテインメント代表取締役社長(現任)現在に至る 他の法人等の代表状況 (株)アイ・エム・ジェイ代表取締役社長 (株)CCCコミュニケーションズ代表取締役社長 (株)IMJエンタテインメント代表取締役社長	4,200株	後記5. (注)参照
7	ふじもとしんすけ 藤本 真佐 (昭和42年10月16日生)	平成6年10月 デジタルハリウッド(株)取締役 平成8年7月 (株)アイ・エム・ジェイ代表取締役社長 平成11年6月 (株)シー・シー・シーオンライン(現(株)ツタヤオンライン)代表取締役社長 平成14年6月 デジタルハリウッド(株)代表取締役社長(現任) 平成18年3月 当社取締役(現任)現在に至る 他の法人等の代表状況 デジタルハリウッド(株)代表取締役社長	株	後記6. (注)参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
8	し みず ひで お 清水 秀 雄 (昭和29年1月12日生)	昭和61年12月 ㈱トップカルチャー設立 代表取締役社長(現任) 平成7年11月 (有)ヒーズ代表取締役(現任) 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成18年8月 ㈱トップブックス代表取締役 社長(現任) 現在に至る  他の法人等の代表状況 ㈱トップカルチャー代表取締役社長 ㈱トップブックス代表取締役社長 (有)ヒーズ代表取締役	800株	後記 (注)7. 参照
9	まつ き のぶ お 松 木 伸 男 (昭和23年10月1日生)	昭和60年6月 シュローダー・ピーティーヴ ィ・パートナーズ(株)(現 ㈱) MKSコンサルティング)設立 代表取締役社長(現任) 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成14年7月 ㈱MKSパートナーズ設立 代表取締役社長(現任) 平成15年10月 福助(株)取締役会長(現任) 平成17年5月 ㈱三景取締役会長(現任) 現在に至る  他の法人等の代表状況 ㈱MKSコンサルティング代表取締役社長 ㈱MKSパートナーズ代表取締役社長	180,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の関係
10	みきたに ひろし 三木谷 浩史 (昭和40年3月11日生)	<p>昭和63年4月 ㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほコーポレート銀行）入行</p> <p>平成8年2月 ㈱クリムゾングループ代表取締役社長（現任）</p> <p>平成9年2月 ㈱エム・ディー・エム（現 楽天㈱）設立 代表取締役社長</p> <p>平成13年2月 楽天㈱代表取締役会長兼社長（現任）</p> <p>平成14年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成14年8月 楽天トラベル㈱代表取締役会長（現任）</p> <p>平成16年1月 ㈱クリムゾンフットボールクラブ代表取締役（現任）</p> <p>平成16年9月 ㈱あおぞらカード（現 楽天クレジット㈱）代表取締役会長（現任）</p> <p>平成17年6月 国内信販㈱（現 楽天KC㈱）代表取締役会長（現任）</p> <p>平成17年9月 LinkShare Corporation Director（現任）</p> <p>平成18年3月 楽天ブックス㈱代表取締役会長（現任）</p> <p>平成18年9月 楽天証券ホールディングス㈱代表取締役会長（現任）</p> <p>現在に至る</p> <p>他の法人等の代表状況</p> <p>楽天㈱代表取締役会長兼社長</p> <p>楽天クレジット㈱代表取締役会長</p> <p>楽天KC㈱代表取締役会長</p> <p>楽天トラベル㈱代表取締役会長</p> <p>楽天ブックス㈱代表取締役会長</p> <p>楽天証券ホールディングス㈱代表取締役会長</p> <p>LinkShare Corporation Director</p> <p>㈱クリムゾングループ代表取締役社長</p> <p>㈱クリムゾンフットボールクラブ代表取締役</p>	168,000株	後記 (注) 8. 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
11	かど かわ つく ひこ 角 川 歴 彦 (昭和18年9月1日生)	<p>昭和41年3月 ㈱角川書店( )入社  昭和48年9月 同社取締役  平成5年10月 同社代表取締役社長  平成7年7月 財団法人角川文化振興財団理事長(現任)  平成11年4月 台湾国際角川書店股份有限公司董事長(現任)  平成14年6月 ㈱角川書店( )代表取締役会長兼CEO  平成15年4月 ㈱角川ホールディングス( )代表取締役社長兼CEO  平成16年5月 日本映像振興㈱代表取締役社長(現任)  平成17年4月 ㈱角川ホールディングス( )代表取締役会長兼CEO(現任)  平成17年5月 KADOKAWA HOLDINGS U.S. INC 社長(現任)  平成17年12月 ㈱角川モバイル代表取締役会長(現任)  平成18年11月 当社顧問(現任)  現在に至る</p> <p>( )現 ㈱角川グループホールディングス  他の法人等の代表状況  ㈱角川グループホールディングス  代表取締役会長兼CEO  KADOKAWA HOLDINGS U.S. INC社長  ㈱角川モバイル代表取締役会長  台湾国際角川書店股份有限公司董事長  日本映像振興㈱代表取締役社長  財団法人角川文化振興財団理事長</p>	株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
12	おく たに けい こ 奥 谷 禮 子 (昭和25年4月3日生)	昭和49年4月 日本航空(株)入社 昭和57年3月 (株)ザ・アール代表取締役社長 (現任) 昭和61年7月 (株)ウイル代表取締役社長 平成12年5月 (有)アールアンドアール代表取締役 平成14年5月 (株)ローソン社外取締役(現任) 平成15年8月 日本エンタープライズ(株)社外取締役(現任) 平成18年1月 日本郵政(株)社外取締役(現任) 平成18年11月 当社顧問(現任) 現在に至る 他の法人等の代表状況 (株)ザ・アール代表取締役社長	9,000株	後記(注)9参照

- (注) 1. 上記各取締役候補者の略歴は、平成19年5月15日現在のものであります。
2. 上記各取締役候補者の有する当社の株式数は、平成19年3月31日現在のものであります。
3. 取締役候補者 日下孝明氏は、(株)TSUTAYAおよび(株)ツタヤオンラインの代表取締役を兼務しておりますが、両社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 木村元昭氏は、(株)TSUTAYAおよび(株)TSUTAYA STORESの代表取締役を兼務しておりますが、両社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者 櫻野孝人氏は、(株)アイ・エム・ジェイの代表取締役を兼務しており、当社および当社子会社は同社とコンテンツ配信およびインターネット広告の事業において、直接又は間接に共同で会社を保有して業務提携を行う関係にあります。
6. 取締役候補者 藤本真佐氏は、デジタルハリウッド(株)の代表取締役を兼務しており、当社子会社である(株)CCCキャスティングは同社と役員提供取引を行っております。
7. 取締役候補者 清水秀雄氏は、(株)トップカルチャーの代表取締役を兼務しており、当社100%子会社である(株)TSUTAYAは同社とTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店取引を行っております。
8. 取締役候補者 三木谷浩史氏は、楽天(株)の代表取締役を兼務しており、当社100%子会社である(株)Tカード&マーケティングは同社とポイント提携取引を行っております。
9. 取締役候補者 奥谷禮子氏は、(株)ザ・アールの代表取締役を兼務しており、当社および当社子会社である(株)TSUTAYAと(株)CCCキャスティングは同社と人材紹介等の取引を行っております。
10. 清水秀雄氏、松木伸男氏、三木谷浩史氏、角川歴彦氏、奥谷禮子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

## 11. 社外取締役候補者に関する記載事項

### (1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

清水秀雄氏につきましては、主に当社子会社の主たる事業であるTSUTAYAフランチャイズ加盟企業の経営者としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

松木伸男氏につきましては、主に投資M&Aの有識者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

三木谷浩史氏につきましては、主にインターネット事業分野における最先端のビジネスに関する有識者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

角川歴彦氏につきましては、主に出版、雑誌編集、映画制作等のコンテンツ事業分野における有識者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

奥谷禮子氏につきましては、主に人材教育を中心とする人事制度全般における有識者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

社外取締役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者ではありません。また、社外取締役候補者は、いずれも、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったこともありません。

社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

社外取締役候補者は、いずれも、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

### (2) 当社の社外取締役が最後に選任された後在任中に、当社において不当な業務執行等が行われた事実（重要でないものを除く。）並びにその事実の発生予防および発生後の対応について

該当事項はありません。

- (3) 過去5年間における他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に在任中に、同社において不当な業務執行等が行われた事実（重要でないものを除く。）並びにその事実の発生予防および発生後の対応について

三木谷浩史氏が楽天証券㈱の取締役の在任中において、同社におけるシステム障害に対しシステム増強等による再発防止を図ったものの、同様の原因により平成17年10月24日に再度システム障害が発生したため、必要な措置を講ずるべく、平成17年11月16日付で金融庁より業務改善命令を受けております。ただし、その発生後においては、直ちに改善を指示し、その在任中、システム増強等によりシステム障害の再発防止に努めました。

- (4) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者 清水秀雄氏、松木伸男氏、三木谷浩史氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏らの重任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。また、角川歴彦氏および奥谷禮子氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役のうち3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	おおはしひろゆき 大橋博行 (昭和11年8月23日生)	平成5年6月 三井金属鉱業(株)常勤監査役 平成10年6月 公認会計士登録 平成12年6月 当社常勤監査役就任 現在に至る	60,000株	なし
2	ふじた さとる 藤田 慧 (昭和20年8月15日生)	平成6年7月 (株)京都銀行営業開発部参事役 退職 平成6年8月 当社入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成10年4月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社監査役就任 現在に至る	150,000株	なし
3	いそかわ まさあき 磯川 正明 (昭和21年3月8日生)	昭和53年12月 大阪弁護士会登録 昭和55年12月 礪川正明法律事務所(現 グローバル法律事務所)開設 平成9年6月 当社監査役就任 現在に至る	株	なし

- (注) 1. 上記各監査役候補者の略歴は、平成19年5月15日現在のものであります。  
 2. 上記各監査役候補者の有する当社の株式数は、平成19年3月31日現在のものであります。  
 3. 大橋博行氏、磯川正明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者に関する記載事項  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について

大橋博行氏につきましては、公認会計士として幅広い知識と高い見識を持ち、同氏の過去および現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

磯川正明氏につきましては、弁護士として幅広い知識と高い見識を持ち、同氏の過去および現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。

社外監査役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬等を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

社外監査役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者ではありません。また、社外監査役候補者は、いずれも、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったこともありません。

社外監査役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

社外監査役候補者は、いずれも、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

- (2) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができるかと判断する理由について

磯川正明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての立場から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (3) 当社の社外監査役が最後に選任された後在任中に、当社において不当な業務執行等が行われた事実（重要でないものを除く。）並びにその事実の発生予防および発生後の対応について

該当事項はありません。

- (4) 過去5年間における他の株式会社の取締役、執行役又は監査役在任中に、同社において不当な業務執行等が行われた事実（重要でないものを除く。）並びにその事実の発生予防および発生後の対応について

該当事項はありません。

- (5) 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者 大橋博行氏、磯川正明氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏らの重任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は平成9年6月26日開催の第12回定時株主総会において、年額10億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない。）とご決議いただき今日に至っておりますが、現在の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、当該取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるため、当社取締役（社外取締役を含む。）に対して、ストックオプション報酬として下記内容の新株予約権を年額3億円の範囲内（うち社外取締役分1億円の範囲内）で発行することにつきご承認をお願いするものであります。なお、当

該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まないものといたしたいと存じます。また、当社の現在の取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象となりうる取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）となります。

(1) 新株予約権の総数および目的となる株式の種類および数

新株予約権の総数 10,000個を1年間（各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降の1年間）の上限とする。

目的となる株式の種類および数 普通株式 1,000,000株を、1年間（各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降の1年間）に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）、株式併合、合併、募集株式の発行又は会社分割等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの価額（以下、「行使価額」という。）に、(1)に定める新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割、株式併合、募集株式の発行、合併又は会社分割等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする（調整による1円未満の端数は切り上げる。）。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行日から10年以内の範囲で、別途、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議にて定める。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の権利行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(6) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容および募集事項については、別途、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議にて定める。

第4号議案 準備金の額の減少の件

分配可能額の充実を図るとともに、今後の資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。減少する準備金の額および準備金の額の減少が効力を生ずる日は次のとおりであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金 15,000,000,000円

(2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成19年7月31日

以 上

## 《議決権行使のご案内》

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権行使について】

1. 電磁的方法（インターネット）による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（下記（2）①）に記載のURLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です（但し、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用の方については、本ご案内の末尾をご参照ください。）。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。電磁的方法（インターネット）により議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

(1) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

(2) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の具体的方法

- ① <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

（行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

「QRコード」



- ② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。

- ③ 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。

(3) ご利用環境

- ① パソコンをご利用の場合

◎パソコン

Windows®機種、Macintosh機種  
(PDA、ゲーム機には対応していません。)

◎ブラウザ

Microsoft® Internet Explorer5.5以上  
Netscape Communicator4.7以上

◎インターネット環境

プロバイダーとの契約なドインターネット  
が利用できる環境

◎画面解像度

1024×768以上をご推奨いたします。

携帯電話をご利用の場合

携帯電話

128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。

「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

\*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

\*Macintoshは、Apple Inc.の商標です。

\*Netscapeは米国およびその他の国におけるNetscape Communications Corporation社の登録商標です。

Netscape Communicatorもまた、Netscape Communications Corporation社の商標であり、一部の国では登録商標となっている場合があります。

\*「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

\*「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

\*「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。

\*「QRコード<sup>®</sup>」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(4) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

(5) セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようにご注意ください。なお、当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

2. 電磁的方法（インターネット等）と書面（議決権行使書）の双方により、重複して議決権をご行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるご行使を有効なご行使としてお取扱いいたします。
3. 電磁的方法（インターネット等）により複数回数議決権をご行使された場合は、最後のご行使を有効なご行使としてお取扱いいたします。
4. 各議案に対し賛否（又は棄権）のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## お問い合わせ先について

- (1) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話番号 0120 - 768 - 524（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00（土日祝日を除く。）

- (2) 上記（1）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話番号 0120 - 288 - 324（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00（土日祝日を除く。）

## 【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

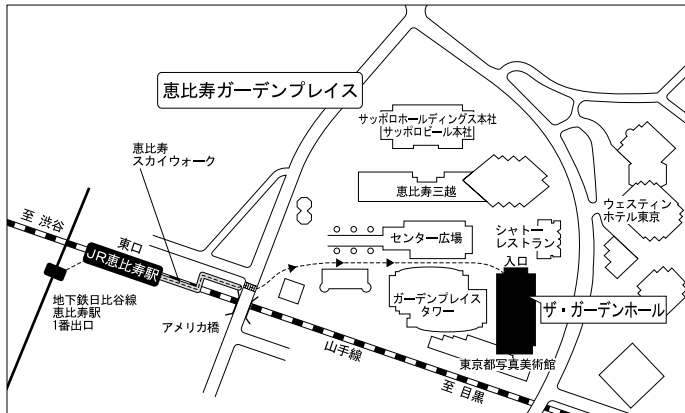
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

<MEMO>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都目黒区三田一丁目13番 2号  
ザ・ガーデンホール(恵比寿ガーデンプレイス内)  
電 話 03 - 5424 - 1201 (当日のみ)



### 交通のご案内

- \* JR 恵比寿駅東口からスカイウォーク（動く歩道）をご利用いただき、徒歩10分
- \* 地下鉄日比谷線 恵比寿駅 1番出口から正面のエスカレーターに乗り、JR 恵比寿駅東口からスカイウォーク（動く歩道）をご利用いただき、徒歩12分